

平成14年度行政監査実施計画

1 方針

平成14年度監査基本計画に基づき、都における施策の動向及び各種監査の実施結果等を踏まえ、必要と認められる事務事業から、平成14年9月4日(14監総第561号)に監査項目として「事業所における庁舎管理事務について」を選定したところである。

この監査項目について、各局事業所における庁舎管理事務の横断的な比較において、清掃、警備、設備保守等に係る委託契約の競争性、公正性の確保に対する取組や工夫は適切に行われているか、管理経費節減の取組や工夫は適切に行われているか、財産管理、防火管理、保安管理、環境衛生管理等に係る取組や工夫は適切に行われているかなどを主眼に、事業所の庁舎管理に係る事務全般について、効率性、有効性等を具体的に検証するものとする。

なお、監査の実施に当たっては、事務事業の効率性、有効性等の観点からの問題点を摘示するとともに、将来に向けて改善策を検討する必要がある事項については、「意見・要望事項」として付記することとする。

2 監査項目及び監査対象

(1) 監査項目 「事業所における庁舎管理事務について」

(2) 対象局等 12局(局・庁)84事業所

主税局、都市計画局、環境局、福祉局、健康局、産業労働局、
住宅局、建設局、港湾局、水道局、下水道局、教育庁、
別紙1監査対象事業所のとおり

3 監査期間

監査期間は平成14年11月25日(月)から平成15年3月26日(水)まで(講評を含む。)とし、監査対象別の日程は別紙2行政監査日程表のとおりとする。

4 報告書様式

原則として、東京都監査委員事務運営要綱に定める様式による。

5 監査の通知並びに結果に関する報告及び公表

知事等関係機関に対する監査の通知は、本計画決定後速やかに行う。

監査の結果に関する報告及び公表は、講評終了後、速やかに行う。

6 特に留意する事項

- (1) 各局事業所における維持管理費等について、同規模同程度の事業所における庁舎管理事務に係る取組や工夫を比較、検討することにより、問題点等を明らかにする。
- (2) 清掃委託契約等、庁舎管理に係る委託契約の競争性、公正性、経済性の確保は適切になされているか検証する。
- (3) 安全の確保、機能の維持、管理経費の節減等、庁舎は適切かつ効率的に管理されているか検証する。
- (4) 庁舎の有効活用、目的外使用許可等、庁舎は適切かつ有効に利用されているか検証する。

7 主な着眼点

- (1) 庁舎管理委託契約の競争性、公正性、経済性の確保について
 - ア 契約の相手方等、契約の締結方法は適切か。
 - イ 予定価格の積算、契約範囲等、契約内容は適切か。
 - ウ 履行確認等、契約の履行は適切になされているか。
- (2) 適切かつ効率的な庁舎管理について
 - ア 火災、震災等に対する災害対策、危機管理、安全の確保等、管理は適切か。
 - イ バリアフリー、執務環境の維持等、庁舎は事務の効率性確保のために機能するよう適切に管理されているか。
 - ウ ごみ減量、省資源、省エネ等、環境負荷の低減や経費の節減は、図られているか。
- (3) 適切かつ有効な庁舎利用について
 - ア 事務所床等の有効かつ効率的な活用が図られているか。
 - イ 庁舎の目的外使用許可は適切に行われているか。
 - ウ 来庁者、職員等の利便性向上への努力はなされているか。

監査対象事業所

【東京都千代田合同庁舎】

東京都千代田都税事務所
東京都水道局中央支所
東京都水道局千代田営業所

【東京都豊島合同庁舎】

東京都豊島都税事務所
東京都自動車税総合事務所

【東京都立川合同庁舎】

東京都立川都税事務所
東京都多摩建築指導事務所
東京都多摩環境事務所

【東京都府中合同庁舎】

東京都府中都税事務所
東京都多摩建築指導事務所

【東京都八王子合同庁舎】

東京都八王子都税事務所
東京都南多摩西部建設事務所

【東京都花小金井庁舎】

東京都多摩小平保健所
東京都北部住宅建設事務所

【東京都青梅合同庁舎】

東京都青梅都税事務所
東京都多摩建築指導事務所
東京都西多摩福祉事務所
東京都林業事務所
東京都多摩教育事務所支所

【東京都水道局和泉庁舎】

東京都水道局西部支所
東京都水道局西部建設事務所

東京都新宿都税事務所
東京都台東都税事務所
東京都大田都税事務所
東京都世田谷都税事務所
東京都杉並都税事務所
東京都北都税事務所
東京都板橋都税事務所
東京都練馬都税事務所
東京都児童相談センター
東京都品川児童相談所
東京都多摩川保健所
東京都秋川保健所
東京都八王子保健所
東京都南多摩保健所
東京都町田保健所
東京都多摩立川保健所
東京都村山大和保健所
東京都府中小金井保健所
東京都狛江調布保健所
東京都三鷹武蔵野保健所
東京都多摩東村山保健所
東京都農業事務所
東京都南部住宅建設事務所
東京都第一建設事務所
東京都第四建設事務所
東京都第五建設事務所
東京都第七建設事務所
東京都西多摩建設事務所
東京都北多摩南部建設事務所
東京都北多摩北部建設事務所

東京都東部公園緑地事務所
東京都西部公園緑地事務所
東京都江東治水事務所
東京都再開発事務所
東京都多摩ニュータウン整備事務所
東京都東京港管理事務所
東京都東京港防災事務所
東京都東京港建設事務所
東京都水道局水源管理事務所
東京都水道局港営業所
東京都水道局文京営業所
東京都水道局台東営業所
東京都水道局東部第一支所
東京都水道局江東営業所
東京都水道局墨田営業所
東京都水道局江戸川南営業所
東京都水道局東部第二支所
東京都水道局荒川営業所
東京都水道局足立東営業所
東京都水道局足立西営業所
東京都水道局葛飾営業所
東京都水道局中野営業所
東京都水道局杉並東営業所
東京都水道局杉並西営業所
東京都水道局大田南営業所
東京都水道局品川営業所
東京都水道局世田谷東営業所
東京都水道局目黒営業所
東京都水道局練馬西営業所
東京都水道局板橋南営業所
東京都水道局赤羽営業所
東京都下水道局東部第二管理事務所
東京都下水道局南部管理事務所

- 以上12局(局・庁)84事業所 -

【対象事業所選定条件】

次の条件に該当する事業所のうちから監査対象事業所を選定した。

- ・ 2級または3級の事業所
- ・ 都が所有及び管理するもの
- ・ 構造が鉄筋コンクリートまたは鉄骨のもの
- ・ 専用部分の延床面積が500㎡を超えるもの

平成 1 4 年 度

行政 監 査 日 程 表

東京都 監 査 委 員

(監査第一課)

月	日	曜				
11	1	金				
	2	土				
	3	日				
	4	月				
	5	火				
	6	水				
	7	木				
	8	金				
	9	土				
	10	日				
	11	月				
	12	火				
	13	水				
	14	木				
	15	金				
	16	土				
	17	日				
	18	月				
	19	火				
	20	水				
	21	木				
	22	金				
	23	土				
	24	日				
	25	月		【新宿合同庁舎】新宿都税事務所	農 業 事 務 所	多 摩 川 保 健 所
	26	火		台 東 都 税 事 務 所	児 童 相 談 セ ン タ ー	秋 川 保 健 所
	27	水		大 田 都 税 事 務 所	品 川 児 童 相 談 所	八 王 子 保 健 所
	28	木		【青梅合同庁舎】 青梅都税事務所・多摩建築指導事務所 西多摩福祉事務所・林業事務所 多摩教育事務所支所	【第五建設・江東治水合同庁舎】 第五建設事務所 江東治水事務所	南 多 摩 保 健 所
	29	金				
	30	土				
講 評		平成15年3月26日				

平成14年11月

(監査第一課)

月	日	曜				
12	1	日				
	2	月	【豊島合同庁舎】豊島都税事務所 自動車税総合事務所	第一建設事務所	町田保健所	
	3	火	【立川合同庁舎】立川都税事務所 多摩建築指導事務所・多摩環境事務所	第四建設事務所	多摩川立川保健所	
	4	水	”	第七建設事務所	村山大和保健所	
	5	木	【府中合同庁舎】 府中都税事務所・多摩建築指導事務所	西多摩建設事務所	府中小金井保健所	
	6	金	【世田谷合同庁舎】世田谷都税事務所	北多摩南部建設事務所	狛江調布保健所	
	7	土				
	8	日				
	9	月	杉並都税事務所	北多摩北部建設事務所	三鷹武蔵野保健所	
	10	火	北都税事務所	東部公園緑地事務所	多摩東村山保健所	
	11	水	板橋都税事務所	西部公園緑地事務所	【花小金井庁舎】多摩小平保健所 北部住宅建設事務所	
	12	木	練馬都税事務所	再開発事務所	”	
	13	金	【八王子合同庁舎】八王子都税事務所 南多摩西部建設事務所	下水道局東部第二管理事務所	南部住宅建設事務所	
	14	土				
	15	日				
	16	月				
	17	火	【千代田合同庁舎】千代田都税事務所	下水道局南部管理事務所	多摩ニュータウン整備事務所	
	18	水	本庁契約分(12局・庁)			
	19	木				
	20	金				
	21	土				
	22	日				
	23	月				
	24	火				
	25	水				
	26	木				
	27	金				
	28	土				
	29	日				
	30	月				
	31	火				
講評						

平成14年12月

(監査第一課)

月	日	曜				
1	1	水				
	2	木				
	3	金				
	4	土				
	5	日				
	6	月				
	7	火				
	8	水				
	9	木				
	10	金				
	11	土				
	12	日				
	13	月				
	14	火		東京港管理事務所	東京港防災事務所	東京港建設事務所
	15	水				
	16	木		【千代田合同庁舎】水道局中央支所 水道局千代田営業所	【水道局和泉庁舎】水道局西部支所 水道局西部建設事務所	水道局東部第一支所 水道局江東営業所
	17	金		水道局水源管理事務所	”	水道局東部第二支所 水道局荒川営業所
	18	土				
	19	日				
	20	月		水道局港営業所	水道局文京営業所	水道局台東営業所
	21	火		水道局墨田営業所	水道局江戸川南営業所	水道局足立東営業所
	22	水		水道局足立西営業所	水道局葛飾営業所	水道局中野営業所
	23	木		水道局杉並東営業所	水道局杉並西営業所	水道局大田南営業所
	24	金		水道局品川営業所	水道局世田谷東営業所	水道局目黒営業所
	25	土				
	26	日				
	27	月		水道局練馬西営業所	水道局板橋南営業所	水道局赤羽営業所
	28	火		本庁契約分(12局・庁)		
	29	水				
	30	木				
	31	金				
講 評						

平成15年1月